

# 2023年度 文学部学外活動応援奨学金

## 募集要項

学外での研究・調査活動、初修外国語などの語学研修、国内外でのインターンシップ、ボランティア活動への参加など、大学の外にも学びの場を広げる機会を持とうとする文学部生を応援するための奨学金です。

下記の要領で奨学生を募集しますので、給付を希望される方はご応募ください。

### 記

#### 1. 給付金

給付金は、活動計画に応じて以下の通りとします。

コース	給付金
A コース（活動計画が 20 万円未満のもの）	最大 10 万円
B コース（活動計画が 20 万円以上 30 万円未満のもの）	最大 20 万円
C コース（活動計画が 30 万円以上のもの）	最大 30 万円

※出願にあたっての注意事項（P. 3）をよく読んでください。

#### 2. 学外活動実施時期

2023年度（2023年4月1日から2024年2月29日まで。2023年秋からの長期留学期間中の活動については、年度を超えた留学期間中を含む）に実施計画を立てている学外活動について応募することができます。本奨学金採用後、活動を行う前に実施計画書を提出し、その後奨学金を給付します。

#### 3. 募集人数

A コース・B コース・C コース 合わせて 20 名程度

#### 4. 出願資格

出願時点で文学部に在籍する者（休学中の者を除く）

#### 5. 出願書類

文学部学外活動応援奨学金エントリーシート（所定用紙）

※エントリーシートは *Cplus* 上よりダウンロードし、PCで入力の上提出してください。なお、文字のサイズは 11 ポイントで入力してください。

#### 6. 出願期間・場所

2023年4月18日（火）～5月16日（火）《締切日厳守》

出願先：文学部事務室 奨学金担当（Email : bun-gakumu-grp@g.chuo-u.ac.jp）

※必ず E メールで提出してください。

※メールの件名は「文学部学外活動応援奨学金 出願について（氏名）」としてください。

※出願期間に遅れた場合は、理由の如何を問わず一切受け付けません。

※出願にあたり、指導を受けた教員の氏名をメール本文に記載してください。

#### 7. 選考方法

1 次審査：書類選考（エントリーシート、前年度までの通算 GPA 等）

2 次審査：面接（5 分のプレゼンテーションおよび 10 分程度の質疑応答）※1 次審査合格者のみ

※過年度に本奨学金を受給した方も再出願することはできますが、過去の実績も加味して総合的に評価します。

#### 8. 面接選考

2023年6月12日（月）～6月23日（金）のいずれかの日程で実施します。

面接日時・集合場所の詳細は、1次審査合格者にC plusにて通知します。

※面接選考はWeb会議システム（Webex）での面接を予定しています。

※選考日に欠席した者は、棄権したものとみなします。

## 9. 合格発表

1次審査：2023年6月2日（金）にC plusにて通知します。

1次審査の合格者には、面接に関する詳細をお知らせします

2次審査：2023年7月21日（金）以降にC plusにて通知します。

2次審査の合格者には、別途手続書類をお渡しします。

また、合格者説明会を7月28日（金）昼夜みに実施する予定です。

詳細は合格発表の際にお知らせします。必ず出席してください。

## 10. 注意事項

学外活動応援奨学生が次のいずれかに該当する場合は、その資格を失います。

- ・辞退したとき
- ・退学したとき
- ・休学したとき（2023年度中に半期休学した場合も含まれます）
- ・学則に違反したとき（退学または停学の処分等を受けたとき）
- ・申請した内容が事実と異なっていたとき（書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき）
- ・その他、奨学生委員会が学外活動応援奨学生として適当でないと認めたとき（例：実施報告書の未提出であったとき等）

※ 学外活動応援奨学生の資格を失った者は、相当の理由がある場合を除き、給付金の全部または一部を返還しなければなりません。

※ 「支出報告書」の結果、給付された奨学生の金額より1割以上の金額が余ってしまった場合は、その金額を返還していただきますのでご注意ください。

※ 新型コロナウイルスの影響等で自ら計画を中止または中断した場合は、速やかに文学部事務室まで連絡してください。奨学生の返還について文学部奨学生委員会で判断します。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況等によって、文学部奨学生委員会が計画の実行が不可能と判断した場合は、奨学生の給付を取りやめることができます。

## 11. 他の奨学生との併給について

学長賞・学部長賞給付奨学生および他の文学部奨学生（文学部給付奨学生、短期留学プログラム給付奨学生、長期留学奨励奨学生）との併給は可能ですが、同一年度の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額することができますので、ご了承ください。

## 12. 奨学生の義務

本奨学生の給付を受けた学生は、原則として活動終了後1ヶ月以内（遅くとも2024年2月29日までを原則とする）に、「支出報告書」ならびに奨学生を受けた成果を具体的に記した「報告書（1万字程度）」を提出していただきます。内容の優れているものは、中大生の父母向け冊子「草のみどり」や大学のWebサイトに掲載することができます。また、奨学生説明会などへ協力していただきます。

報告書の提出は、奨学生としての義務です。提出がされなかった場合は、奨学生としての義務を完遂していないこととなり、給付金の全額または一部を返還していただきます。

以上

<出願・審査に関して>本奨学金への出願に際しては、以下の点に留意してください。

## 1. 出願に関する留意事項

- 本奨学金は「国内外」でのプロジェクト（フィールドワーク、調査、初修外国語などの研修、インターンシップ、ボランティアなど）を行う場合に応募できます。専攻の学びにかかわらず、独自の明確な目的意識の下に自主的な学びを進める学生を応援する奨学金です。
- 既存の研修プログラム（語学研修、インターンシップなど）での応募については、そのプログラムに参加する意義や、参加に至るまでの本人の目的意識、これまでの取り組み・実績などを含めて審査します。単なる語学研修への参加、ツアー旅行に準ずるもの等は審査の対象外とする場合があります。また、布教活動は奨学金の給付対象外となります。
- 資格取得・検定試験・昇段審査等の受験のみを目的とした活動は給付対象外です。
- 本学の長期留学制度、短期留学プログラム制度の留学費用の一部として充当することはできません。しかし、留学期間中に留学とは別の活動を計画している場合には、その活動計画で本奨学金に応募することができます。
- 同様に、本学の正課授業として設置されている留学プログラム（グローバルスタディーズや他学部で開設されている海外インターンシップ等）に参加するための費用の一部として充当することはできません。
- オンラインでの活動を検討している方は、事前にご相談ください。
- キャンセル料に類する費用に本奨学金は充当できません。出願者の自己負担となります。

### <国外での活動に係る留意事項>

出願時点および渡航時点のいずれも、外務省 海外安全ホームページの「危険情報」および「感染症危険情報」において、「レベル1：十分注意してください。」以下である国・地域における活動に限り対象として認めます。

本奨学金に出願した後、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に引き上げられた場合は、渡航先の国を変更する、行先を日本国内に変更する、オンライン活動に変更するなど、計画変更の可能性があることを認識しておいてください。これらいずれの変更もできない場合は、それまでに支出済みの金額（例：書籍代など）で本奨学金を充当することが妥当と認められるものを除き、その全額を返還していただきます。

また、理由の如何に関わらず、キャンセル料に類する費用に本奨学金は一切充当できません。出願者の自己負担となります。

これらの点を熟慮した上で出願するか判断してください。

### <外務省 海外安全ホームページ>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

## 2. エントリーシート作成に関する留意事項

- エントリーシート作成にあたっては、過去の先輩の報告書（文学部HPで閲覧可能）から学んで、積極的に教員の指導を受け、より成果が期待できる計画を立てることを強く奨励します。オフィスアワーを活用してください。
- エントリーシートには、計画に要する予算を記入する必要があります。奨学金は申請する本人が活動を実行する上で必要とする経費のみに充当してください。カメラ、ICレコーダー、PCなど活動終了後も利用可能な電子機器などには、基本的には本奨学金は充当できません。書籍購入費などは常識的な範囲で記入してください。
- 計画の総予算額が、出願するコースの奨学金額に満たない場合は、当該コースへの出願は認められません。但し、Aコースのみ奨学金額（10万円）に満たない場合は出願を認めます。
- 出願例　※詳細については事前に文学部事務室へ相談してください。

例：計画の総予算額が8万円の場合

Aコース ⇒ 出願可

例：計画の総予算額が15万円の場合

Bコース ⇒ 出願不可

Aコース ⇒ 出願可

例：計画の総予算額が27万円の場合

Cコース ⇒ 出願不可

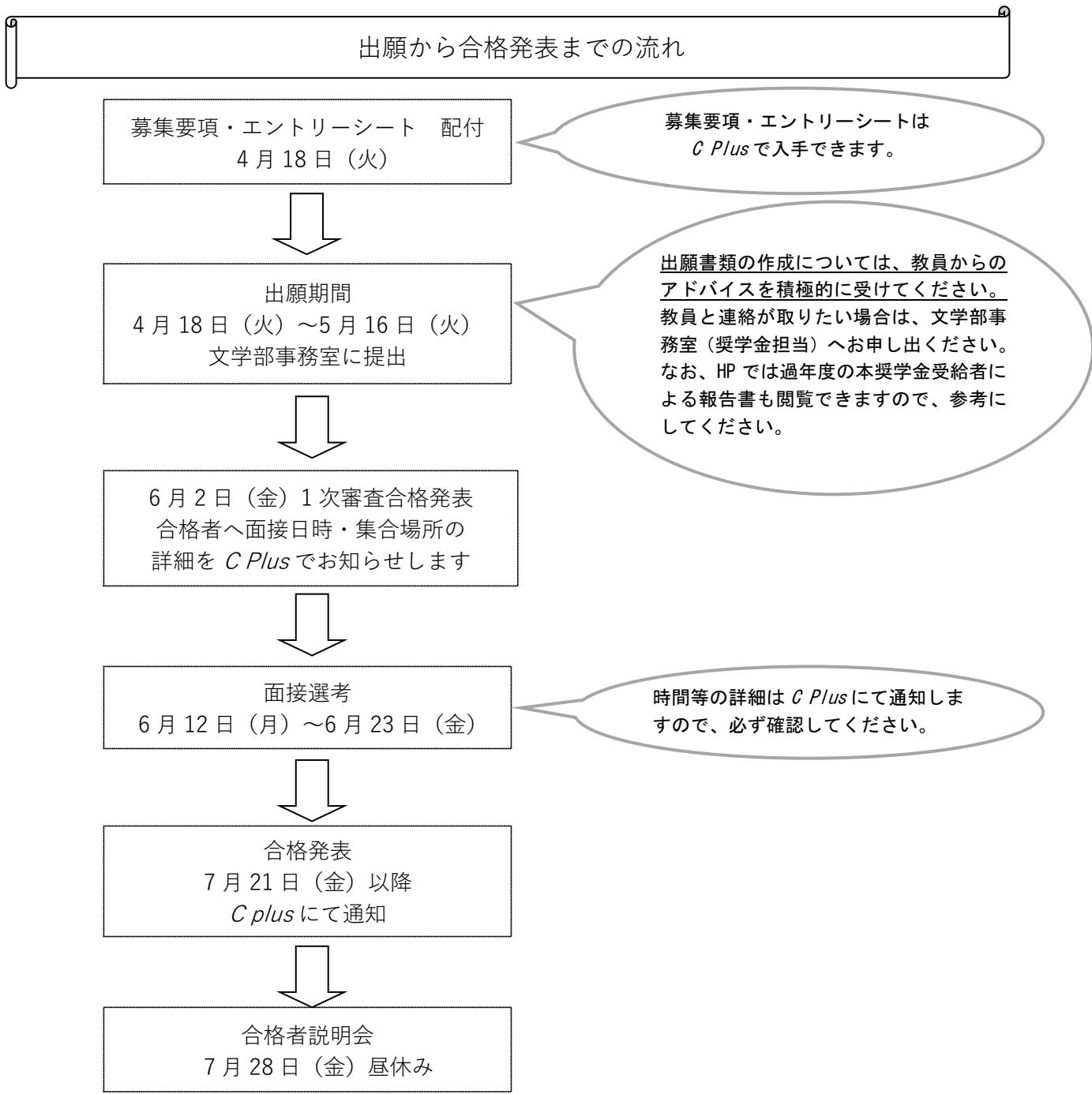
Bコース ⇒ 出願可

- 本奨学金の対象となる活動は、原則として個人単位で行う活動です。また、ボランティア活動など

- グループを編成して実行する必要性がある場合には、その旨をエントリーシートに記載し、活動の中で出願者個人単位に係る必要な経費を明確に述べてください。本奨学金をグループの活動費の一部として使用することは認められません。
- 過去に学外活動応援奨学金を受けている場合にも、本奨学金に再出願することができますが、応募者多数の場合は新規出願者を優先します。

### 3. 審査について

- 本奨学金の選考は、計画の実行性、意義、主体性などを中心に審査を行います。出願者にはエントリーシートおよび面接審査において、特に以下の点についてアピールしてください。
- ①計画の要旨
  - ②具体的な日程・旅行地・滞在計画（詳細資料の添付可）
  - ③計画の実行に必要な金額とその内訳（詳細資料の添付可）
  - ④自己アピール：なぜ他の人ではなく、あなたが奨学金を得るにふさわしいのか。
  - ⑤意義：この計画によって、何が具体的に得られるのか。
- あなたの将来計画は何であり、この計画がどのように寄与することを狙っているのか。



合格者は次のステップを踏んで、学外活動を実施します。

#### ①手続書類の受取

合格者を対象に手続書類をお渡しし、奨学金執行までの流れや注意事項を説明します。

#### ②実施計画書の提出

活動を実施する前に、教員の指導を受けた上で、実施計画書を文学部事務室に提出してください。本書類に記載された金額で奨学金を執行します。(例：エントリーシートの予算計画では210,000円の経費が発生する予定でBコースに応募して合格したが、実施計画書の作成時には198,000円となった→振込金額は198,000円となる。)

#### ③海外での活動（該当者）

海外旅行傷害保険に必ず加入し、保険証券のコピーを文学部事務室に提出してください（保険費用は奨学金による充当可）。帰国後、文学部事務室に帰国報告をしてください。

#### ④報告書の提出

活動後、奨学金の支出結果をまとめた「支出報告書」と活動内容を1万字程度でまとめた「活動報告書」を文学部事務室へ提出してください。